

横浜市民防災センター映画祭 2018
第2回ショートムービーコンテスト 応募要項

○募集テーマ

防災・減災について考えさせられる映像作品（15分以内）

【作品のテーマ例】

- ①大地震への備えが意識づけされる映像
- ②昨今、頻発するゲリラ豪雨や台風（風水害）から身を守ることができるように意識づけされる映像
- ③火災を起こさない対策や火災発生後の適切な行動がとれる映像

○募集期間

平成29年12月1日（金）から平成30年3月16日（金）まで※必着

○各賞について

【金賞：1作品】

賞：「災害シアター」で使用する啓発映像の放映権（平成30年度末まで使用）

賞状及び賞品（豪華防災グッズの詰め合わせなどを予定）

※金賞作品は、平成30年7月にフィリピン国イロイロ市で行われる防災イベントにおいて、横浜市民防災センター映画祭2018の代表作品として、放映される予定です。

【奨励賞：3作品】

賞：賞状及び賞品（同上）

○審査方法

- ・一次審査：応募締め切り後、横浜市民防災センター映画祭2018（平成30年6月を予定）で上映する作品の選考を事務局にて実施します。一次審査の通過条件は、後段に記載のある「応募作品について」の条件を満たしているものすべてです。
- ・最終審査：審査は事務局が設置する審査委員会により公平・公正に行い、1次審査を通過した作品の中から各賞を決定します。
なお、審査基準・審査結果に関する問い合わせには一切応じられません。

○第2回ショートムービーコンテスト授賞式

【開催日程】

平成30年4月15日（日）

「（仮称）横浜市民防災センター2周年記念イベント」内で実施する予定です。

【開催場所】

横浜市民防災センター

（〒221-0844 神奈川県横浜市神奈川区沢渡4-7）

○応募資格

- ・プロ、アマチュア、年齢、国籍等は問いません。
- ・授賞式に作品制作者ご本人または代理人の方が出席できること（交通費、滞在費は自己負担です。）

○応募作品について

- ・作品本編が **15 分以内**の映像とし、募集テーマに沿った内容であることとします。
（規定の時間を越えた作品は審査対象外となります）
- ・映像のジャンル（実写、CG、アニメ等）は自由です。
- ・制作年度は問いません。ただし、他の映像コンペティションや映画祭等において受賞歴のある作品は応募できません。
- ・言語については日本語または日本語吹き替え・日本語字幕付きとします。
- ・個人、チーム問わず誰でも参加可能です。ただし個人またはチームにつき1つの映像作品のみ応募可能とします。（1人につき関与することができるのは1作品のみ）
- ・作品に登場する人物の肖像権や、使用している著作物（音楽、写真、絵画、小説、シナリオ、テレビ、ラジオ等）の使用許諾を必ず取ってください。使用許諾は応募締切までに権利者から得ている必要があります。
- ・誹謗中傷、不快感を与えるもの、その他公序良俗に反すると事務局が判断した作品は選考対象外となります。

○応募方法

以下の3点を事務局宛てに郵送してください。

- ①作品の動画データをメディア（DVD-R/RW、Blu-ray-R/RW等）に保存したもの 2枚
※記録媒体には「作品名」「応募者名」「作品本編の長さ」を直接書き込んでください。
- ②授賞式で配布するプログラムやその他資料用として、監督の写真をDVD/CD-R等にて1点送付してください。（写真のデータ形式はJPEG、PNG、GIF）
なお、映像作品を格納する映像メディアとは別としてください。
- ③必要事項を記入した応募用紙

○応募作品の規格

原則「MPEG4形式」とします。

○個人情報の取り扱い

応募用紙に記載された個人情報は、横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、第2回ショートムービーコンテストを含む横浜市民防災センター映画祭2018の実施に関してのみ使用し、この目的以外に法令に基づく司法、行政及びこれに類する機関からの要請なく個人情報を開示公表することはありません。ただし、ホームページ、印刷物、横浜市民防災センター映画祭2018及び横浜市各区局の施設内での上映等で個人名（ペンネーム可）、居住地（市町村（政令指定都市は区名まで）、国外にお住まいの方は国名まで）、年

年齢、職業を公表することについては、応募する時点で同意したものとさせていただきます。あらかじめご了承ください。

○作品の著作権について

応募作品の著作権は製作者に帰属します。ただし、製作者は、主催者側が市民防災センターにおいて、応募した時点から平成31年3月31日まで、応募作品を無償で上映、複製、編集（作品の1部を切り取り使用するなど）すること、横浜市民防災センターが行う他の事業での上映、横浜市各区局の施設内での上映、各区局間の貸与、頒布、公衆送信（横浜市 Web、YouTube 横浜市公式チャンネル及び横浜市民防災センターweb サイト（公式フェイスブックを含む））へアップロードすることを許諾するものとします。

○注意事項

- ・本コンテストの応募は無料です。ただし、作品の制作費、送料及びコンテストへの参加にかかる交通費・宿泊費等、一切の費用については応募者の自己負担となります。
- ・郵送された映像メディア及び応募用紙は受賞の有無にかかわらず返却いたしません。
- ・作品応募の際、運搬トラブルによる紛失、破損等の損害が発生した場合、主催者側は一切の責任を持ちません。
- ・権利侵害や損害賠償、その他作品を制作上映した場合に発生したトラブルについて、主催者側は一切の責任を持ちません。
- ・審査経過や審査内容についてはいかなる理由があってもお知らせしません。
- ・応募者への連絡は原則 E メールを通して行いますので、応募用紙の連絡先には必ず連絡が取れるアドレスを記入してください。
- ・応募者に違法行為、違反行為が発生した場合や、応募作品が選考に適さないと判断した場合、選考除外または各賞の受賞の取り消し（撤回）を行う場合があります。
- ・応募用紙に署名捺印をしたことで、応募要項に記載されたことを全て受諾したこととします。

○フィリピン国イロイロ市防災イベントへの出品について

平成30年7月にフィリピン国イロイロ市で行われる予定の防災イベントに「横浜市民防災センター映画祭2018第2回ショートムービーコンテスト金賞作品」として、放映する予定です。

放映する場合について、別途英語字幕等の挿入など調整させていただくこととなります。※英語字幕の作成及び挿入に係る費用については、主催者側が原則負担します。

○横浜市民防災センターについて

横浜市民防災センターは、横浜駅周辺の都市災害対応、市民への防災知識の普及啓発、備蓄物資・資機材の保管を主な目的として、昭和58年に開設しました。

平常時は主に、「自分の命を守る自助意識」、「お互いに助け合う共助意識」の啓発と、その行動を起こすことができる人を育成する場を提供する、「自助・共助促進の中核施設」として運営しているほか、演奏を通じて防災意識の普及啓発活動を行う「横浜市消防音楽隊」

及び市内全域のNBC災害等の特殊災害に対応する「機動特殊災害対応隊」の活動拠点となっています。

横浜市民防災センターweb サイト (URL : <http://bo-sai.city.yokohama.lg.jp/>)

○横浜市民防災センターへの取材について

作品の制作に当たり、当施設への取材が必要な場合は事前に事務局までご連絡ください。

[問い合わせ先・映像メディア及び応募用紙の送付先]

〒221-0821 神奈川県横浜市神奈川区沢渡4-7

横浜市民防災センター映画祭 2018 事務局

電話番号：045-312-0119